

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成30年2月16日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

2 法第19条第3項第2号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 腰川 日出夫 | 腰川日出夫後援会 | 平成29年12月30日 |
| 村山 健一 | 村山けんいち後援会 | 平成29年12月31日 |